（様式第５号）

会　議　録

１	会　議　名	第１回旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会
２	会議種別	市政運営上会合
３	議　　題	（１）門司港地域複合公共施設整備事業について （２）旧門司駅舎跡発掘調査の成果と概要 （３）門司の遺構の記憶をつなぐ「５つの方策」について （４）他都市の事例 （５）意見交換
４	開催日時	令和７年６月１６日（月） １０時３０分　～　１２時３０分
５	開催場所	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ５階 大セミナールーム （北九州市小倉北区大手町１１－４）議室
６	出席者氏名	別添「出席者名簿」のとおり
７	議事概要	事務局より、門司港地域複合公共施設整備事業の経緯や旧門司駅舎跡発掘調査の成果と概要、他都市の事例等について説明し、各構成員より、文化財や土木、建築、歴史の専門的知見に加え、観光や若者、郷土史など様々な観点から今後の展示方策等に関する意見を聴取した。
８	会議経過	下記のとおり
９	問い合わせ先	都市戦略局都市再生推進部事業推進課再開発係 電話番号　０９３－５８２－２４６９

第１回旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会　出席者名簿

１　構成員（敬称略）

分野	所属・役職等	氏名
地元	門司郷土会　会長	銭谷　十九雄
	門司郷土会　幹事	内山　昌子
歴史	北九州市文化財保護審議会　会長	永尾　正剛
地域活性化	北九州市立大学地域戦略研究所　教授	南　博
鉄道・土木史	㈶土木学会　フェロー会員	小野田　滋
近代建築史	北九州市立大学建築デザイン学科　講師	山田　浩史
展示	九州鉄道記念館　館長	松本　博文
観光	㈶北九州観光コンベンション協会　専務理事	近藤　晃
若者	北九州市Ｚ世代課パートナー（大学生）	足達　凛花

若者	北九州市Ｚ世代課パートナー（社会人）	一ノ瀬　歩美 ※当日は所用のため欠席

２　北九州市

所属・役職等	氏名
副市長	片山　憲一
都市戦略局都市再生推進部事業推進課長	近松　芳朗
都市ブランド創造局総務文化部文化企画課長	楠本　祐子
都市ブランド創造局総務文化部埋蔵文化財担当課長	原田　智也

（会議経過）

１　開会

（事務局）

定刻になりましたので、「第１回旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会」を始めます。

私は、事務局を務めます、北九州市都市戦略局事業推進課長の近松と申します。よろしくお願いいたします。

北九州市文化企画課長の楠本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

埋蔵文化財担当課長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、北九州市副市長の片山憲一より、ご挨拶を申し上げます。

２　片山副市長 挨拶

（副市長）

本日は、旧門司駅の遺構等の展示をどうしていくかという懇話会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本来であれば、市長の武内が来てご挨拶申し上げるところですけど、今日はちょっと出張中でございまして、私が代わりに。どうして私がと言いますと、３７年前に門司港レトロを始める時に君が担当しただろうと、あの時も同じようなことがあったので、ぜひとも君の口から伝えてくれということでございました。

ご案内のとおり、１８８９年に門司が特別輸出港に指定されまして、１８９１年に九州鉄道が門司に入ってきた。そこから、門司の歴史が急にクローズアップされてきた。数百人しかいなかった人口が一遍に増えていくその歴史の中で門司があるわけですけども。その門司が実は古いが故に現在の区役所も９５年が経ちましてとっても古い。

同じように、そこにたくさんの人が来た上に、行政サービスをするために行政施設を作った。これが非常に古くなったわけです。

私が市役所に入った５０年前は、門司の高齢化率は５％くらいだったんですね。現在、門司の高齢化率は３７％。そういう中で、公共施設をどういうふうに維持していくかということを踏まえて、全体の門司の公共施設をあわせてサステナブルなものにしていこうということでこの事業に取りかかったんです。

その中で、令和５年の１０月に１０年間くらいかかって門司港の駅の横に作ろうといって決まったあとに、じゃあ調査しましょうということで調査したところ、令和５年の１０月に旧門司駅の遺構が出てきた。

そういう中で、これを全部この場で残してくださいという意見と、先ほど申し上げましたとおり、３５％を超える高齢化率の中で早く作ってほしいというこの２つの意見が出まして、その意見の中で私どもはとっても悩んだわけです。

そうして悩んだ中で、どうするかということを含めた議論の中で、５つの方策というものを決めました。１つは、残せるものは残していきましょう。それから２つ目は、とても土木で大切なものにつきましては、ある程度切出す。切出すけれども、そこで後で分かるように残していきましょう。土木技術の件ですね。３つ目はやっぱり記録としてはきちんと保存していきましょうと。そのようなことを踏まえて、きちんと市民の皆様、観光客の皆様が分かるような展示コーナーを作っていきましょう。これは４点目です。最後に次世代を担う、我々ではなくて若い人たちがどういうふうにあるべきか、勉強できるような形のそういう教材を作っていきましょう。この５つのお約束をして今日に至っているわけでございます。

ここから先は、市として、皆様に期待していることを間違えないように読ませていただきますけども、旧門司駅関連遺構は、「記憶の継承」という新たなステージに入ります。北九州市としてはこの「５つの方策」を、多くの方が、門司港地区の歴史・文化、産業、当時の人々の暮らしなどに思いを馳せることができる、そして、旧門司駅関連遺構という地域の宝を、地域の誇りとして次世代へ継承していける、そのような素晴らしい展示に仕立てたいと考えています。今日の懇話会では、文化財、土木、建築、歴史、観光の各分野の専門の皆様にお集まりいただき、そして若者代表にも参加いただいております。皆様がお持ちの豊かな知見・経験などを結集していただき素晴らしい展示にする、そのためのアイデアをぜひお授けください。歴史は、語り継がれてこそ、次の世代の力になります。「地域の誇りを未来に引き渡す仕組み」これを一緒につくってまいりましょう。

こういうメッセージを市長からいただいております。皆様からの忌憚ないご意見をお聞かせいただくようお願い申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（事務局）

それでは、片山副市長はこの後スケジュールが入っておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、次に構成員名簿、配席図、懇話会開催要綱、資料１といたしまして門司港地域複合公共施設整備事業について、資料２といたしまして旧門司駅舎跡発掘調査の成果と概要、資料３といたしまして門司の遺構の記憶をつなぐ「５つの方策」について、最後に資料４といたしまして他都市の展示事例となっております。資料に不足はございませんでしょうか。なお、本懇話会は、開催要綱第４条に基づき、一般の方や報道関係の皆さまの傍聴可としており、後日議事要旨を北九州市のホームページに掲載します。それでは、次第に沿って進行します。

３　構成員の紹介

（事務局）

まず最初に、門司郷土会から、銭谷十九雄様です。同じく門司郷土会から、内山昌子様です。北九州市文化財保護審議会の委員であり、いのちのたび博物館で長く学芸員をご経験された永尾正剛様です。北九州市立大学地域戦略研究所、南博様です。公益社団法人土木学会から、小野田滋様です。北九州市立大学建築デザイン学科から、山田浩史様です。九州鉄道記念館から、松本博文様です。公益財団法人北九州観光コンベンション協会から、近藤晃様です。北九州市Ｚ世代課パートナーから、一ノ瀬歩美様です。本日は所用のため、急遽欠席となりました。同じく北九州市Ｚ世代課パートナーから、足達凛花様です。

４　座長の選任

（事務局）

次に、開催要綱第４条に基づき、座長の選任を互選により行います。構成員の皆さまから自薦又は他薦はございませんでしょうか。ないようでしたら事務局から北九州市立大学の南様をご推薦いたします。ご異議はございませんでしょうか。意義がある方は、挙手をお願いいたします。

（構成員からの異議なし）

ありがとうございます。

それでは、南様を座長に選任いたします。南様、座長席へお願いいたします。

議事に入る前に懇話会の進め方についてご説明いたします。懇話会は全３回を予定しております。事務局より、他都市の事例紹介や、展示の考え方、イメージ等をご提示させていただき、構成員の皆さまからご意見を伺いたいと考えております。

最終的には、懇話会で頂いたご意見を踏まえ、市が旧門司駅関連遺構等の展示方策等を決定していきたいと考えております。

本日第１回目の懇話会では、旧門司駅関連遺構に係る出土品や記録等を用い、市民の皆さまに分かりやすく伝える「展示方策」などを検討するにあたり、文化財や土木、建築や歴史などの専門的知見に加えまして、観光や若者、郷土史など展示物を見る受け手側の観点からも構成員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。

それではここから議事の進行を南様にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

５　議事

（南座長）

皆様こんにちは。北九州市立大学の南と申します。僭越ではありますが、進行役ということで座長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事のほうに入っていきたいと思います。お手元の次第の５、議事の両カッコ１から両カッコ５までが本日の議事ということになりますが、まず両カッコ１から両カッコ４まで一括して事務局のほうから説明いただいたのちに、各委員お一人お一人から、ご意見をいただければと考えております。その際、まずはじめに専門的知見をお持ちの方、それから、地元からのご意見、それから展示ですとか、観光ですとかそういった観点からのご意見、最後に若い世代からのご意見ということで順にお一人ずつ説明の後に伺ってまいりたいと思いますので、その前提でこれからのご説明をお聞きいただければと思います。それでは、議事の１から４につきまして、一括して事務局より説明をお願いします。

（１）門司港地域複合公共施設整備事業について 資料１

（事務局）

事務局より説明いたします。資料１をご覧ください。

最初に門司港地域複合公共施設整備事業についてでございます。本事業の目的でございます。

門司港地区に点在する区役所や市民会館など、集約対象となっている施設は老朽化が著しく、早急な対応が必要でございますが、対応を図るにあたりましては、公共施設マネジメントの観点から、個別の建替えではなく、門司港駅前に集約し、複合公共施設を整備することといたしました。

次に配置計画でございます。このプロジェクトを進めていく過程では、用地の選定や建設計画など、市民の皆様と対話を重ね、一つ一つコンセンサスを得ながら進めてきました。まず、用地の選定については、市民のアクセス性や利便性を考慮してほしいという声を受けまして、門司港地区のまちづくりといったことも総合的に勘案し決定したものでございます。

この公共施設の場所なんですけど、まずアクセス性という観点では、門司港駅に隣接し、駅周辺には門司区の各方面からのバスが集積されております。公共交通利用者には非常に便利な位置にあります。車の利用につきましても、新たに約３００台収容の立体駐車場を整備する計画となっております。

利便性という点では、レトロ地区や栄町銀天街の中間的な位置でございまして、周辺には生活利便施設も充実しております。この複合公共施設を整備することによりまして、周辺施設とも連携し、このエリアの回遊性を高め、更なる賑わい創出につなげていきたいと考えております。

なお、旧門司駅関連遺構の発掘調査をした場所につきましては、複合公共施設棟のうち南側です。ここはちょうど生涯学習センターがある位置にございます。

つづきまして、平面計画でございます。土日も利用できる市民利用施設につきましては、１階に図書館と生涯学習センター、２階に５００席の多目的ホールを配置しております。庁舎につきましては、２階から４階にかけて区役所、５階には港湾空港局庁舎を配置しております。

今後のスケジュールでございます。今年度より複合公共施設の建築工事に着手しておりまして、令和９年度中に竣工、令和１０年度の供用開始の予定としております。

最後に、完成イメージ動画を映しますのでご覧ください。

（完成イメージ動画を投影）

以上で、資料１の説明を終わります。

（２）旧門司駅舎跡発掘調査の成果と概要 資料２

（事務局）

それでは資料２でございます。旧門司駅舎跡発掘調査の成果と概要として報告させていただきます。

旧門司駅舎跡発掘調査の位置でございます。黄色で示しておるのが今回の複合公共施設、これの建築範囲でございます。先ほど資料１の説明でもございましたが、赤色の範囲、施設の南側の部分ですね、こちらを発掘調査いたしました。

これは明治２４年に開業した初代の門司駅の駅構内に当たる部分でございます。その初代の門司駅は、現在の初代門司駅の０マイル標の近くにありました。今回の発掘調査の範囲の隣接地外であります。このときの九州鉄道会社本社の建物が現在の九州鉄道記念館でございます。そして、皆様ご存じの現在の門司港駅、これは２代目の門司駅として、大正３年に使い始めたものでございます。現在の門司港駅、これの周辺には旧大阪商船ビルや移築された旧門司三井倶楽部などの建物がございます。いわゆる門司港のレトロ地区でございます。

発掘調査の前提として、令和５年から６年にかけて調査を行っておりますが、６年度の調査の終了時点の航空写真でございます。上側が、現在の門司港駅、斜め左側が九州鉄道記念館、そして右側が桟橋通り船溜りの方に繋がっていくという場所でございます。調査の最終状況を示したもので、色々な遺構が重なり合って、少しわかりにくいですが、明治時代から大正時代を経て、昭和時代までの建物が重なり合って見つかっています。駅構内の土地をどう利用するか、これが変わるにつれ、スクラップ＆ビルドで状況が変化しております。オレンジ色で示した機関車庫跡と初代駅舎外郭石垣が、当時の明治時代の代表的特長的な遺構であると言えます。その後、油倉庫や、大正時代の倉庫の石垣、昭和にかけての倉庫などを発見して調査しております。

明治３０年の駅構内図と発掘された遺構を重ねたものを示しております。ちょっと透明で見にくいですが、例えば、真ん中で一番大きい機関車庫跡、そして、門司駅舎の外郭の石垣、この線が曲がっているところですね。こういうものが、非常に発掘調査の建設状況とぴったり重なっております。当時の駅舎は０マイル標の近くでございます。機関車跡はさらに調査区の外にも伸びております。このように開業当時の門司駅は非常にシンプルな構造を示しております。

この後、機関車庫跡そして駅舎の外構石垣などについて説明させていただきたいと思います。機関車庫跡の全景とその特徴についてでございます。資料に示してあるコの字型の部分ですね、これが機関車庫の外郭、外壁でございます。長さは３２mほど発掘しており、幅は１２m、平面が長方形の機関車庫跡です。近世の石垣、赤の点々で示していますが、ここの部分に江戸時代の石垣が入っておりまして、これが海岸線の痕跡かと考えております。ここを境に、１つの建物で基礎の構造が変わります。こちらが陸地側の基礎、そして反対側、こちらが低地側の基礎というこ

とで、基礎の構造が変わっております。低地側のほうはほぼ全面に杭が入るような状況で非常に強固な建物となっております。当時の技術的な工夫を示すとともに、建物の沈下を防ぐような構造でございます。

機関車庫跡の基礎でございます。左側、陸地側の基礎については、なかなかシンプルな構造といいますか、やや硬めのこの黄色の土ですね。これを掘りぬき、そこに直接コンクリートを流し込み、その上にレンガの基礎を作っております。対して、右側、低地側なんですが、こちら側、やや複雑な構造でございます。丸太状の横胴木、一番下にこの丸太状の木が入りまして、その上に板材状の縦胴木というものが入っております。これが基礎の底面になるんですが、その横に、型枠を合わせて、その四角形の中にコンクリートを流し込んで打設しております。さらに横胴木の下には木杭が大量に打ち込まれております。こちら、低地側の土については、見ていただける通り、かなり水が湧いてきたり、やわらかい泥のような状況でございます。後で説明させていただきますが、古墳時代や中世、１２世紀や１３世紀の遺物についても、この堆積土の中から出てきております。低地側の基礎の下部の木杭でございます。このように杭の列が出てきていて、写真の２番の示しているような、この横一組の列に横胴木という丸太状の胴木がのります。その間は砂利で大量に埋め尽くされている。この横胴木の上に、縦胴木というものが板材状にのります。こちらに型枠を立ててコンクリートを流し込む。胴木の接合にはかなり太めの釘などが使われております。

さらに初代門司駅舎の外郭石垣についてでございます。明治３０年の図面では、角っこが見えていた石垣についても、きれいな状態でですね、このように、カーブがやや円弧を描いたような状態で検出することができました。この上のところは道路に使ったんでしょうか。やや硬い状況で小石などが敷き詰められて踏み固められていたような状況です。なお、この角の部分については、石材を持ち帰ってきておりますので、展示等に活用できればとも考えております。

続きまして発掘調査外の状況についても簡単に説明させていただきます。発掘調査の範囲、赤で示した範囲なんですが、外側に建物等があります。これは平成２３年の航空図でございます。①番の建物、これが平成８年以降に建設されたスーパーマーケット、スーパー驛市場というものでございまして、２０１４年、平成２６年に閉店、その後解体された建物でございます。そしてそのスーパーの駐車場部分ですね、こちらの方には、大正３年から昭和８年にかけて建築された建物がございまして、のちに、ＪＲ自動車部やＪＲ購買部などに利用されておりました。航空写真の比較から、平成６年、１９９４年頃まで存在し、その後解体されたものでございます。これらの建物のコンクリートやレンガの基礎も確認しております。

続きまして今後でございます。複合公共施設の施設棟の部分の発掘調査は終えております。こちら赤の点線で囲ませていただいたんですが、駐車場棟については、今年度、令和７年５月以降に試掘調査を実施しているところでございます。

まだ既存の建物、ＪＲの関連施設の建物がございますので、これを解体後に、試掘調査が終了する予定でございます。

出土品についてでございます。画面の左上、九州鉄道ですね、門司鉄道局といって国有化される前の九州鉄道の社標、マーク入りの茶碗などが出てきております。こういうものはなかなか面白いというか、展示などに活用できればと考えております。そして特徴的な出土物の一つに汽車土瓶というものがございまして、これ門鉄局指定と書いてあるんで、国有化された後のものと考えますが、その下にちょっと破片で見にくいんですけども、明治時代から大正時代にかけての汽車土瓶、これは我々くらいの歳であればポリ容器のお茶など駅弁と一緒に買った記憶がまだ残ってるんですが、さらにその前ですね、汽車土瓶というものでお茶を売っていた時代の遺物が出てきております。現在、鋭意割れている出土物を接合しておるんですけども、博多、折尾、熊本、小倉といった文字が読めるということで、やはり鉄道に乗ったところで駅弁を買って、もしくは途中で買ってですね、門司までやってきてそれで廃棄されたのかとも考えております。このようなアメリカン・ブリッジ社製の銘板というものが出てきました。文字が、オブニューヨークＵＳＡ１９１２と読めまして、インターネットで検索すると似たようなものが出てくるんですが、アメリカン・ブリッジ社という会社ですかね。橋梁等の構造物につけた銘板であろうと考えております。途中にもありましたが、築港前の堆積土、泥のようなシルトのような土から出てきた遺物でございます。古墳時代の須恵器や、中世の白磁青磁類、これらとともに、江戸時代１８世紀の後半から１９世紀にかけての、肥前や波佐見などの出土品も出てきており、当時の人々の生活の痕跡を示すものかと考えております。このような物が出てきたということで、概要等説明を終わらせていただきたいと思います。

（3）門司の遺構の記憶をつなぐ「５つの方策」について 資料３

（事務局）

続きまして、資料３をご覧ください。

門司の遺構の記憶をつなぐ「５つの方策」についてご説明いたします。

最初に遺構の一部存置についてでございます。複合公共施設整備を進めるうえで、現計画の変更を伴う遺構の現地保存は困難であることはこれまでもお伝えしてきました。しかしながら、これまでにいただいてきた、遺構の取り扱いに関する様々なご意見や議会でのご議論を踏まえ、現計画の範囲内において、市として最大限何ができるか、慎重かつ詳細に検討した結果、工事に影響を与えず、設計内容を変更することなく、遺構の一部を残すこととしました。一部存置をする場所につきましては、機関車庫の基礎部分のうち低地部分の場所でございます。

次に、遺構の一部取出し展示をすることについてご説明いたします。遺構の展示方法につきましては、様々な事例を調査・検討してきましたが、遺構の実物をだれもが見学でき、また、往時に思いを馳せることができるようにするには、できる限り発掘された状況に近いかたちで展示することが望ましいと考えております。

そこで、造成工事を進める中で、旧門司駅が建設された時代の土木技術が顕著に分かる遺構の一部を取り出して保管しておき、建築工事の際に遺構を再び施設の床下に戻し、ガラスを張ることで市民の皆様が遺構を見ることができるよう考えております。一部取り出しする場所については、門司港地域の地理や歴史、土木の技術、構造が異なる岩盤部分の一部分ですね、こちらの低地部分と岩盤部分にまたがる箇所の部分でございます。なお、遺構の一部存置の場所につきましては、こちらから少し山側のほうに向かったところ、この部分を存置するような形になっております。ちなみにこの部分というのは、全部、施設におきましては生涯学習センターの下あたりになる状況でございます。

次に遺構の記録保存についてでございます。昨年度の調査結果などを基に、また今年度もさらなる発掘調査を行いまして、遺構の写真や３Ｄ計測など厳密な記録保存作業を行ってきました。発掘調査並びに記録保存にあたりましては、国や九州地区の基準等に基づきまして、また、県の担当者や専門家にも現地をご視察いただき、その際にいただいた助言にも対応しながら、適切に行ってきました。

次に施設内の展示コーナーの設置についてでございます。発掘調査に伴い出土した陶器や瓦などの埋蔵物や写真や３Ｄデータ等をもとに、当時の門司の歴史や生活、鉄道史などを分かりやすく伝える展示コーナーを設けることとしております。

最後に子どもが学べる素材の作成でございます。今回出土した遺構がどういうものなのか、また、そこから分かる当時の地理や歴史、生活などについて、子どもたちが学べる素材の作成についても検討していきたいと考えております。

以上で、資料３の説明を終わります。

（４）他都市の展示事例 資料４

（事務局）

最後に、資料４をご覧ください。

他都市の展示事例についてでございます。

最初に新橋停車場跡の遺構展示でございます。日本の鉄道開業の地である汐留の歴史、及び明治期に近い近代化を牽引した鉄道の発展と影響について分かりやく展示されております。こちらの写真のここの部分です。訪問した際に、旧駅舎の基礎部分が床下にあるような状況です。（視察に）行ったときに、学芸員の方とお話ができたんですけども、湿度の管理に苦労されているというような声がありました。その横には当時の駅舎に関する説明書きとか、出土品も展示してあるような状況でございます。これが１階部分でございます。２階部分に行きますと特設展示ということで、鉄道に関する特設展示を行っているような状況でございます。

次に、旧横浜停車跡の遺構展示でございます。新橋同様、鉄道発祥の地である横浜の鉄道史、及び鉄道とともに発展してきた都市の変遷等につきまして、まちのいたるところで展示されておりました。写真の左側２つは横浜赤レンガ付近のところでございます。レンガのモニュメントとか、汽車道のレールの跡、こういうものがありました。それと左から３番目の写真、これはガラス張りになっております。これは象の鼻公園というところでガラス張りで転車台の跡が入っております。ちょっとガラスが曇って写真では分からない状況なんですが、公園の中に転車台を残しています。写真右側につきましては、ＮＨＫ横浜放送局の外側に展示しております。ここにつきましては、鉄道の展示ではございませんが、山下居留地の関係とか、その後関東大震災後の復旧という港町としての変遷などを展示しておりました。横浜につきましては、まち全体で歴史を伝えていくというイメージを持ちました。

最後に、佐賀県立博物館にあります高輪築堤の遺構展示でございます。日本初の鉄道を新橋、横浜間で開業させ、幾多の困難を乗り越えた大隈重信の発想力や決断力について展示されております。写真左側につきましては、外に築堤を再現しておりまして、ここの階段のところは登れるようにして、レールも間近で見れるというふうな工夫がありました。写真の右側の展示につきましては、入口入ってすぐのところに展示してあります。まず説明パネルの中に築堤を構築していた石二つが並んでおります。それと銅像の横の高輪築堤と書いてある部分はボタンを押すと、当時の鉄道を作ってきた歴史、物語を分かりやすく映像として伝えていて、いかに大隈重信が大胆であったか、また苦労したかということが顕著に分かるような映像、物語となっておりました。

以上で他都市の展示事例について終わりたいと思います。

（５）意見交換

（南座長）

ただいま資料１から４まで説明がございました。この後、議事の５、意見交換の方に移ってまいりたいと思いますが、冒頭で申し上げたとおり、お一人ずつ、率直なご意見を伺っていきたいと思います。それで、時間の関係上、一旦お一人５分程度くらいを目安にお話をいただいて、一通りお話をいただいたあと時間の状況に応じて、２巡目という形で進めさせていただければと思います。また、構成員の皆様方の敬称につきましては、さんで統一させていただきますので、ご了承いただければと思います。それでは、まずはじめに、専門的なご知見という観点から永尾さんのほうからご意見をいただければと思います。

（永尾委員）

ご指名いただきましたので遺構の展示について、私がこれまで思ってきたことをお話ししたいと思います。まず１つ目ですが、展示するとして、展示物で何を知ってもらおうとするのかという展示の目的ですね。例えば、門司港の成り立ち近代化、そういう歴史的な変遷、あるいは、多く建築技術、それから初期門司港の構造だとか、どういうことを知ってもらうか。だから、どの辺りに焦点を絞るのか。

次に展示方法の問題なんですが、これは基本的には現地主義だろうと私は思いますけれども、できれば資料的価値としては現地でありのままの保存展示が最善ではあったんですけども、それが叶わないという、現在そういう段階に来てしまっておりますので、次善の策として、遺跡施設内、敷地内ですね、それから直近の場所で展示するのが望ましいのではないか。

ちょっと例を申しますと、現在レトロ地区に門司三井倶楽部、元は門司区の谷町にあったものを移築して展示してます。そしてこれは国指定の重要文化財になっている。非常に建築物としては高い評価を受けております。ここはあのアインシュタインも泊まったということです。しかし、この門司三井倶楽部が何のため建てられたのか。基本的にはこれは接待交流の場所として作られてるわけで、しかも場所が高台であるということは、やっぱり周囲の景観、またそこから眺める眺望、そういったものも考えられたんじゃないかと思います。レトロ地区におりてしまいますと、建築物としての素晴らしさは分かりますが、（元々）三井倶楽部のあったあの景観というのが、ほとんど思い浮かべることができない、そういうところが問題なのではではないかと。

もう１つ例を言いますと、これは県の指定文化財なんですが、小倉北区の愛宕山のところに、江戸時代初期、小倉の城主でありました細川氏時代の釜跡が保存されております。これは愛宕山の斜面を利用した３室ある登り窯なんですが、ここは都市高速あるいは、道路整備のために残念ながら、そのまま保存ができずに９０度振っております。しかし、愛宕山のところに保存されておりますので、傾斜を使って

作られたんだろうということが想像できるんじゃないかと。ですから、そのようなことをやっぱり配慮する必要があるのではないかということであります。

それからもう１つ、最初の何を知ってもらおうとするのかということにも関連するんですが、旧門司駅がどのような機能を持っていたのか。これは他の駅と何がどう違うのか。旧門司駅の特徴といいますか、こういったものを知ってもらう必要があるんじゃないかと考えております。

最後に、私が言いたいのは、私はずっと博物館で展示に関わってまいりました。８月になりましたら、大体終戦ということで戦時中の展示がよくされるんですが、北九州の庶民の暮らしということで、戦時下の庶民の生活を展示したことがあります。その時に、北九州空襲を語り継ぐ会の方からちょっと指摘を受けたんですが、博物館はだんだん今、近代的な構造になっています。ケースも非常に最新のケースを使ってるんだ、と。その中に戦時中の生活用具を展示する、それから、明るさ、照度が当然文化財を保存するための照度ということで、当時は 120 ルクス位で展示をしていたんですけれども、語り継ぐ会の方が指摘されたのは、今の博物館のケース内の展示では、当時の雰囲気が伝わらない。何か非常に立派な文化財を展示するかのようなことになってしまって、当時の人たちの生活の苦しさとか、非常に暗い生活、まぁ明かりも当時は抑えられているからそういう雰囲気が伝わってこないと。だからそういったところを考慮してほしい。ということを指摘されたことがございます。ですから、今回の場合も他の館の展示の例がありました、やはり、これを見ると非常にやはり明るいといいますか、その時代の雰囲気がなかなか伺えないんじゃないかなという気がします。モノ自体は当然その当時のモノではありますけれども、周囲のケースだとか、そういったものと合わせていくと、やっぱりその時代の景観、そういったものが今一つ伝わってこないじゃないかなという。これは私どもがやった反省点でもあるんですけれども、ですから、こういったところも十分考慮していただいて、旧門司駅ができたその時代を感じ取れるということ。

それから最後ですが、そのものだけじゃなくて、この門司駅全体がどのようなものであったかということを、一番良いのは模型等があればいいんですが、それができなければ全体写真等で、そしてその展示物が全体の中でどの部分かということですね、そういうことを知れるような展示となるよう考慮していただければと思っております。

（南座長）

ありがとうございます。それでは、続きまして小野田さんお願いします。

（小野田委員）

私はここに土木学会となっているんですが、専門は鉄道総合技術研究所というところに勤めてまして、土木史とか鉄道史をやっています。文化庁の分科会の指定なんかにも関わっていますけれども。

今日ですね、西小倉駅から歩いてここに来たんですが、西小倉駅を降りてすぐのところに、旧小倉城大門跡っていう展示があって、そこもガラス張りにして基礎が見えるようにはなっているんですけど、たまたま、昨日の雨でちょっと見えにくくなっちゃってるんですね。やっぱり野外にああいう展示をするのは難しいなという感想があります。

それと、もう１つ来る前に、文化財センターで城野遺跡の石棺ですかね、この展示というのがあったんですけれども、あれは結構迫力があってですね。（テーブルを示しながら）この大きさ位ですかね。その面積を使って、そこに昔の石棺を発掘した状態を再現して、分かりやすく説明がされてた。結構迫力があったんですけども、多分今回出てきたのは、みんな地下に埋まってたものなんでですね。それをどう見せるかというのはなかなか難しくてですね。これまでいくつか事例紹介がありましたけれども、そこはやっぱりかなり工夫が必要かなと思います。特に土木の場合はなかなか地味で、特に基礎というのは土の中に埋まってるので、普段見られないんですね。それをどう上手く見せるかというところと、先ほど永尾会長のほうから話がありましたけども、やっぱりこの目的をどこに置くかというところで、内容も大分変わってくると思うんですね。そこをしっかり決めていかないと、何か中途半端なことになってしまうかなと。ですから、発掘調査の結果を忠実に再現するのか、それともやっぱり事実をきちんと残していくというところにしても、その辺の方針をきちんとする必要があるかなというふうに思います。

何よりもやっぱり実物が残ってるっていうところが一番重要なところなので、それを見せるんですけれども。今日見たあの石棺なんてのは、平らなところに掘ってあるんで、わりと見やすいというか、展示しやすいんですけど。例えば、今回発掘された杭みたいなものは、なかなか分かりにくいんですね。これは写真を見ても、何か杭と胴木があって、その上にレンガがあってみたいな関係がなかなか一般の人には分かりにくいと。専門家が見ると、まぁそれなりには分かるんですけれども、そこをどう上手く市民の方に伝えるかというところが１つの大きなポイントかなというふうに思います。ですから、土木の立場から行くと、やっぱり土木っていうのはなかなか、建築っていうのは見れば分かるんですね、門司港駅とかですね。まぁ立派な建物だなってですね。なおかつ、説明もやりやすいし、分かりやすいと思うんですけど。土木はちょっとその辺が不十分なところがあって、あまり上手くＰＲできないというところもあるので。これはせっかく出てきた遺構ですから、この出てきたものを上手く生かして、そういう土木の大切さ、特に基礎の部分ですね。これを作るっていうことは、いかに当時苦労したかとかですね。

今回の場合も、新しく埋めたところと、元々海岸だったところと基礎の構造が若干違うというところが出てきたりしてますので、そういった特徴が上手く残せていけると良いかなというふうには思っています。

先ほど紹介で、将来構想みたいなものが出てきましたけども、もうかなり設計が具体化して決まってるようなんですけれども、やっぱり、あのコーナーのどこかに展示スペースも含めて確保できると良いかなというふうに思います。ちょっと雑駁な話になりましたけど、以上です。

（南座長）

ありがとうございます。それでは山田さんお願いします。

（山田委員）

私は一応専門が建築物を担当としておりましてあまり広域な都市計画等には関わってないのですが、古い建築物自体には個人的には興味を持っております。

九州ですと八幡ですとか都城の方でも建築史の中で偉大な歴史的な評価を持っている建築物でも、自治体や市民の方々の維持運営に関する側面から、残すべき建物を残すことが出来ていないということは目の当たりにしてまいりました。

今回の門司港に関しましても、その事情、それから背景に関しても重々共感するところはございます。で、それを受けてこの施設、この建物がそのまちの皆さんにどういう役割を演じていくかということを個人的に考えますと、例えば最初の資料の１番目のスライドにあったのですが、元々色々な地域に散在していた施設、それを集約する形で本施設が建て替えられていくということでした。その門司市全体に広がっていたまちの活動や振る舞い等が、この門司港エリアに最初描いていた理想の形でまとまってくるということを思いますと、今回のこの施設の役割や責任が、かなりあるのではないかということが考えられます。

そうしますと先ほど永尾先生等が仰っていましたように、この展示計画の役割と申しますと、１つの建物の中でこの歴史的なものを展示しているということに留まらないで、この門司港あるいはこの駅のエリア全体に対して、この建物は何か貢献することが必要なのではないかと。それが実は門司市として求められている役割なのではないかなというところを想像しております。実際の配置計画ですとか、九州鉄道記念館へのアクセス、ロータリー周りの動線計画というところも考えますと、やはり建物単体で考えるのではない。私としては展示計画に関して何かというよりかは、建物が建つことで門司港エリア全体にどういう人の動き方、集まり方が生み出せるかというところを、集中して考えられたら良いのかなと思っております。

地域、あるいはこのまち全体に様々な資産、自然的な海沿いの美しい風景であるとか、あとはそれ以上に、門司港ですとか鉄道記念館にあるように、人文的な生活

の資産とかそういった多種多様で豊かなものが存在していると思います。それらを巡っていけるような全体計画、あるいは開かれた施設運営ですとか、市民に開かれた建築計画というような方向に、この建物の計画がなっていけば良いかなというふうに思っております。

（南座長）

ありがとうございます。それでは続きまして、地元の郷土会というご視点からのご意見ということで、まず銭谷さんからお願いしたいと思います。

（銭谷委員）

私の方から何点か意見を申し上げたいと思います。まず意見ですけれども、まず最初の門司港地域複合公共施設整備事業についてでございます。

これについて、いくつか問題があるように感じます。まず、人の動線は図に示された通りでありますが、ここには車の動線が入っておりません。車の動線との関係はどうなるのか、こういった点に問題があるのではないかと思います。

それから２点目はこの駐車場の外観であるとか、それとか庁舎の外観であるとか、こういったものについて、本当にこの門司港レトロの鉄道エリアにふさわしい外観、そのような景観になるのかどうかちょっと心配になります。そういったことも併せてそのままこれでいいのかというのを感じます。

それから、この庁舎の内容ですけれども、行政の庁舎である区役所、港湾局、こういったあの通常、原則として、土曜、日曜は通常閉庁になるエリアと、また同じフロアで市民が使う文化施設として使われるところですね。これが併存しておりますが、文化施設は土曜、日曜も主に開けて使用される施設であります。そういった面、初めてのことだと思います。大抵の都市が文化施設とこういった行政庁舎というのは管理マネジメントが違いますので、なかなか一緒には難しいということです。あわせて使うということはしてないと思います。そういった管理マネジメント上においても若干問題があるんじゃないかというふうに感じております。

それから図書館についても、図書館が桟橋通りの玄関から入って、ホールに向かう通り道になっているのではないか、図書館というところは、静かに図書を閲覧したり、図書館活動が行われる場所であります。そういったところに市民が通常通路として使われるような状況になるということについてはいかがなものか。そういったこともちょっと気になります。

それと、この立地については、非常に市民の安心、安全という観点からは、やはり地震対策であったり、大雨によるそういった災害、そういったものの対策、そういったものをきちんと検討されているのか、特に今回南海トラフで高潮ですかね、そういったものがどこまで及ぶのか、そういった検討の上にきちんとまたやはり

設計をする必要もあるんじゃないかと思っている。そういった観点が若干問題あるのではないかと。ですから、私の立場としては、この複合公共施設整備事業そのものについてまだ納得して理解した上で発言ということには、ちょっと今のところなりません。

それから２点目はその経過にあたって、今まで多くの学会から保存の要望書が出ております。そういった市民団体からの保存の要望書も出されております。

そういったことについて経過説明が無かったようにあります。そういった点でやはり、この 11 学会からの要望書についてはどういうふうに答えたのか。それから、市民団体の要望についてもどういうふうに答えたのか、そういった説明が必要かと思います。現実にはもう遺構の場所は更地になっておりまして、今はまったくそういった遺跡があったと感じるようなことはできません。今やはり考えると残念な思いを私は個人的にしております。こういった懇話会が開かれる前、まだ現地に残っている時であれば、もっと論議が深まったのではないかと思いますが、現実、そういうふうにはなっておりませんので、残されたそういった出土物しかありません。そういった出土物をどうやって本当に市民の皆さん、それから全国から来られる皆さんに対してお見せすることができるのか、本当に色々これからが英知を絞って行く必要があるかと思います。展示の仕方一つで大きく変わると思います。

やはり丁寧な展示の仕方、文献資料を丁寧に扱う、それからそういった古い地図や技術、そういったものを本当に生かして、その明治の近代化がいかに行われたかというようなことまで分かるような展示に実行していく必要があります。そのための文献資料等については、郷土会としては、大いに協力をしていきたいというふうに思っております。

それから時間があまりありませんので、１つだけ言いますが、遺跡の中に海岸線と陸地側を分ける江戸時代の石垣というものがありますが、この海岸線というのが、私どもの門司郷土叢書にはですね、「今の千成小路は栄町五丁目辺より海岸に沿ふたる小路にして海岸は警察署前より桟橋通りに沿い古賀文旅館の前を過ぎ川卯旅館の付近蟹喰より白木崎に向いたる線なり」というふうに書いてあります。そうしますと、この千成小路とか、警察署前とか、桟橋通りといった線が海岸線であると。ですから桟橋通りが海岸線に近いということです。桟橋通りと言いますと、若干江戸時代の石垣よりも離れておりまして、そこのところが海岸線というふうに書いてありますので、その辺との兼ね合いとか、もうちょっと区域外であっても調査が必要であるのではなかったかというふうに思います。そういったこともありまして、できれば桟橋通り付近のボーリング調査なりをされて正確に把握できればというふうに思っております。

門司郷土会としても、色んな文献資料やそういった地図などの収集もしておりますので、今後協力はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いしたいと思います。

（南座長）

ありがとうございます。今、この複合公共施設の例えばフロア構成のことですとか、あるいはその図書館を通り抜けて生涯学習センターに向かうという動線の話ですとか、そういった部分に疑念が呈されましたが、その辺りについては、また後ほどご説明をいただければと思います。

またあわせて、最後にお話をいただいた、エリア外の調査の必要性とかについても、後ほど事務局の方からまとめて説明をいただければということで、銭谷さんご了承いただければと思います。それでは、続きまして、内山さんお願いします。

（内山委員）

私の立場としては、皆さんをご案内するということとか、遺跡巡りとかそういう立場でお話をさせていただきたいと思います。

これが発掘された時は現地にも行きましたし、その昔の海岸線が見えるっていうところでは、少し興奮いたしましたね。三角山が海に入り込んだところが昔の海岸線であるというようなところはとても感動を覚えて、今回のこの遺跡をどう展示するかということが一番問題になろうかと思うんですが、私も色々なところを見学してまいりまして、東京駅でしたら、大変長い松の木を展示したりとかしておりますし、それから、近くには、東北の３県の８箇所の遺跡巡りをしてまいりまして、その展示でちょっと感じることもあったんですが、今どういうふうに展示できるかというところは、まだあの朧気で見えてないところがあります。

設計図はできているようではございますけれど、先ほども西小倉駅の例を言われたように、私も長崎街道とかそういうので、お連れする時はもう雑草とそれから水滴で中身が見えません。これではあの説明板があるのがまぁ助けにはなるんですけど、そういうこれから設置する場合は、説明板はもちろんきちんとつけられることとは思いますけれども、そういう面では見やすいものものが欲しいというふうに思います。

個人的なものを言いますと、もし今まで見たその展示物の中で建物の下に遺構を展示するとなれば、先ほど言った空調とか何とかで水滴の問題とかあるかと思いますが、その辺が見えるようなやり方が欲しいなというふうには思ったんです。床の下に見えるようにできるかどうかはまだ見えてないので、分かりませんけれど、門司港には運河があったり、塩田があったり、他の遺跡もまだ出てなくて。最近、私写真集を出したんですが、その中には運河が満潮、引潮で生きてるかどうか時間を置いてちょっと測ってみたりとかしてます。そういうことでまだ遺構が色々残ってるっていうところも、門司港の魅力だろうと思っております。

今回この鉄道関係に重きを置いた展示になるかと思いますけれども。東北の方

を見て回った時に縄文時代のもので、小屋がよく作ってありますけど、実際に焼けた、焦げた石を展示してるところがあったんです。それは博物館の中にありまして足元から見えるような設備になってました。それはとてもリアルで説得力があるものだったので、できることならば床面から直接、それが見えるような遺跡が見えるようなそういうものがあの一部分でもあれば、その三角山から海岸に入っていくその過程が見えるところで、私が感動したように、他の方もそういう面では感動されるのではないかと思います。

で、もっと色んなものが出てきておりますので、それは博物館形式で展示されるかと思いますけれども、そこに何があったか、どういう役目をしていたかということは、見学するものにとって必要になってまいりますので、そういう分かりやすい展示が見られたらなっていうふうに希望しております。

専門的なことは私はまだ勉強不足でよく分かっておりませんけれど、先ほど銭谷会長がおっしゃったような蟹喰とかっていうのが、そこが海岸であったという証拠になるような地名とか、そういうものが残っておりますので。より良いものに仕上げていただきたいなと希望しております。

（南座長）

ありがとうございます、それでは続けまして、近隣かつ展示に関するご専門という観点から松本さんお願いします。

（松本委員）

先ほど資料４までご説明をいただきまして、この複合施設の計画は、おおよそ大枠は固まってるんだという認識をしております。そのような中で今回出土した遺物であったり、構造物であったり、その辺をうまく見せることができないのかなという観点から、こういう使い方もできませんかというようなこともお話して、お役に立てればいいかなと思いました。

そもそも資料１から申しますと、門司港の駅からこのエリアを巡るために歩き回る通りに沿って、今回出てきた出土物を散りばめて、まるで『散歩道』のように、いろんな人がそれを見て楽しみながら歩けるようにする。

そして、そういうものを１つ１つ押さえていきながら、この複合公共施設の中、例えば１階の市民ロビーとか２階の多目的ホールのロビーもそれなりの空間があるように見受けられますので、その市民ロビーに、例えば切り出した基礎の部分の展示等がもし可能であればそれを眺めた上で、それをもとに生涯学習センターの教材の１つとしてリンクすることも可能ではないかと、そんな導線が作れないかなというようなことも思いながらお話を伺っておりました。

そして、やっぱり今回発掘された色んなものが門司あるいは北九州の発展の中でどのように役立ってきたのか、その意義を今住まわれている方、あるいは訪れた

方々にちゃんと伝えられるような展示のあり方であると良いなと思います。

そういうことで、先ほど散歩道の提案をしたところですけれども、駅から歩いていく中で、先ほどの出土した土瓶であったり古墳時代の遺物などであったりを、横浜の例にあるように、歩道に色んな展示物が並べられている、そのようなまちなみのあり方も一つかなと思いますし、新橋駅の床下に石垣が見えるような展示の仕方、これも切り出した構造物の見せ方の一つとして面白いのかなと思います。委員の一人のアイデアとしてお伝えさせていただこうかと思いました。せっかく門司に来られた方が、これまで門司が果たしてきた意義というものを味わってもらえるような展示物になると良いなと思います。

（南座長）

ありがとうございます。それでは、次に観光の観点から近藤さんお願いします。

（近藤委員）

私どもは観光コンベンション協会といったところでございまして、インバウンドを始め、国内外の北九州市への観光客の誘客というものをやっているところであります。

門司港レトロは紛れもなく北九州市を代表する観光スポットでございまして、現在でもアジア各方面あるいは欧米などからも、観光客の皆様が訪れているところでございます。またその一方で、ここ最近言われてきたことは滞在時間の話と新しい観光資源の発掘というところで、滞在時間に関しましては、市の方で着々とホテル誘致とか、門鉄ビルの話も最近ニュースとしてありましたが、進められているところでございます。そうした状況の中で、新たな観光資源という意味では、今回の旧門司駅関連遺構というものは大変大きな出来事であったなと思っております。そして、今日の資料３にございますように、５つの方策というのを掲げられておりまして、一部存置もございますし、一部取り出し展示もある。また公共施設内に展示コーナーも設置されるという大きな方向が示されておりますので、ぜひ鉄道記念館の近くにありまして、大変観光客の皆様に好評を博しております潮風号の起点でもあるこのエリアに、魅力ある観光資源というものをぜひ実現していただきたいと思っております。

専門家の皆様のご知見というものは文化的価値というところで発揮されるのだろうと思っておりますけれども、もう１つ観光的側面というものも地域のニーズとしてございますので、旧門司駅の全体像を彷彿とさせるようなデジタル技術を駆使した魅力ある施設にしていただきたいと思うところでございます。

（南座長）

ありがとうございます。それでは、若者という観点から足達さんお願いします。

（足達委員）

若い世代の興味を引くための提案ということでお話をさせていただきます。

まずはＳＮＳを使って発信する。有名なインスタグラマーさんとかに声をかけて紹介してもらうという方法もあって、インスタグラム、ＴｉｋＴｏｋ、Ｘは色んな世代の人も見るけど、若い世代の人はよく見ると思うので情報が広まりやすいと思います。

それと、イベントを開く。飲食のあるようなイベントを開いたら人が来るのではないかと思いました。そこで遺構についての情報を見たり聞いたりして楽しめると思います。

それと、遺構の場所は生涯学習センターの下だったと思うんですけど、もしその図書館が遺構の上にきたら、図書館の床をガラス張りにして遺構の上を歩けるというのも楽しそうだと思いました。

図書館の一角に遺構の展示コーナーを作って、長文のパネルを置いたら、多分今の若い世代の人たちは読まないと思うので、短い文でしっかり伝わる文章を置くべきだと思います。

内装については、シンプルすぎてちょっと寂しいなと思ったので、鉄道記念館が近いということで、鉄道をモチーフにしたデザインを使うのもアリだと思いました。

あとはＱＲコードを読み取って情報を入れる、聞けるようにするのも良いと思いました。

（南座長）

ありがとうございます。本日、一ノ瀬さんがご欠席ということになりますので、一通り皆様からのご意見をいただいたということになります。

私からも簡単にコメントさせていただきますと、やはり、各構成員の皆様からのご発言と重なる部分もあるのですが、そもそも今回の展示はどのような目的を重視して構成していくのかが一番大きなところなのかなと思っております。

まず、そもそも物理的スペースが限られているということも前提の下で考えると、まず地域の方、特に門司を中心とされた方々にフォーカスするのか、あるいはそれ以外の方、観光客の方ですね。ただ観光客と言っても非常に幅広くございまして、いわゆる鉄道に特に関心があって、それを目的に門司港に来ていただく方もいらっしゃれば、何かのついでに来られる方、その時に、何か面白そうなものがあるなと思って寄っていただくようなパターンですとか、様々なパターンがあろうかと思います。そういった方々に限られたスペースの中で、全ての人に満足いただけるようなものはなかなか難しいということもあろうかと思いますので、そういった意味では、この公共施設内のものを生かしつつ、鉄道記念館さんの方でより詳細な展示ですとか、あるいは地元の方にとっては図書館でより深く学べるですとか、あるいは栄町銀天街の

方で空き店舗などを活用して、もう少し地域のことについて学べるですとか、色んな仕掛けができることによって、まちに回遊性も生まれてくるといったことも考えられますので、この施設の中だけで捉えるということではなく、この施設が１つのハブとなって、色々と展開していくということが重要なのかなと思います。

また、物理的な施設というだけではなくて、先ほど足達さんからのお話にもありましたけれども、インターネット上でどのような発信をしていくかということも重要でありまして、資料の中では、例えばＶＲの活用といったようなイメージ図、これはあくまでイメージ図ですので、今後こういうことで進むということではないのかもしれませんが、市内にもＶＲを活用しているような施設、近隣にもございますけれども、やはりどうしても同時にそれを見ることができる人も限られてくるという中では、通常のネット上での情報発信というのはやはり重要で、それによって人に来ていただく、地域のことをより深く知っていただくということにも繋がりますので、そういったようなこともあわせた展開というのが場合によっては必要かもしれないというあたりを今日の時点では考えたところです。

ということで、一通り各構成員からお話を伺ったわけですけれども、先ほど銭谷さんからご指摘があった部分については、今日この場でご回答をある程度いただいた方がよろしいかと思いますので、事務局よりお願いします。

（事務局）

銭谷さんへの回答の前に、今日欠席された一ノ瀬さんからのコメント、ご意見をいただいておりますので先にそちらの方をご紹介してもよろしいでしょうか。

（南座長）

よろしくお願いします。

（事務局（事業推進課））

一ノ瀬様からのご意見、提案でございます。

先ほどの足達様とも被るんですが、まず若い世代の興味関心を引くための意見といたしましてＳＮＳの活用です。ＳＮＳを使って新しく展示ができることや、インスタグラマーさんたちが北九州市の初見、見所が増えることを載せると一気に情報の拡散が見込めると思います、というようなところです。

続きまして、２点目といたしまして、学校教育の観点から社会科などで地元の良さや地域の魅力について調べたり、実際に見学に行ったりすることができるので、学校との連携を図ることが良いと思われるということです。この２点についてご意見をいただいております。

また、手紙やパンフレットなどで北九州の魅力が増えたこと、展示品があるから遊びに行けるような案内を出すことで、関心を向けることもできないかということで、

長期休みなどの前に保護者もどこか遊びに連れていける場所がないか情報を欲しがっているということを言っていたということで、このようなご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

続きまして、私の方から、銭谷様からの意見として整備事業について回答いたします。配置計画のアクセス性、利便性について、車の動線が分からないということで資料の表現が不足しておりました。まずこちらに駐車場がございます。こちらが桟橋通りです。まず桟橋通りから複合公共施設、図面でいうと左側のところから入って駐車場に入るのが１つのルートです。もう１つのルートは駅前広場のロータリーの中から駐車場に入っていくルートが１つの動線でございます。動線として入りは２つございます。出ていくときはロータリーのところから門司港駅側の方を回って出ていくという形です。なお、こちらの道路につきましては区画線の引き替えなどを行いまして、ここで渋滞が起こらないように道路整備の方もあわせてやっていくような状況でございます。後ほど個別にお話をさせていただきたいと思います。

２点目に庁舎の内容です。区役所や港湾空港局庁舎は土日に閉庁で、他のホールなど土日に開いている施設を同じ建物に入居してよいのかという意見がありました。確かに各施設それぞれで休館日も含めまして、休みの時もございます。１つの例でございまして、八幡西区のコムシティの中に区役所が入っております。ここもこどもの館も含めて土日に開いているところと、区役所で、開庁日が異なる施設が入っております。私どもといたしましては、八幡西区役所もそのような形で運営をしております。この点につきましては、また銭谷様とお話させていただきたいと考えております。

続きまして、図書館についてホールに向かう通り道になるのではないかという意見です。この図面でいきますと、ここが 1 階平面図でございます。基本的に図書館を突き抜けるというよりは、桟橋通りから図書館の外を通っていただく動線計画を考えております。

続きまして、この場所についての地震対策、津波対策でございます。この地震対策、津波対策につきましては、災害時に防災対策をどうするのかというようなところでございます。地震とか水害、土砂崩れ、色々な災害が想定されます。まず土砂崩れにつきましては、ここは大丈夫かと考えております。津波や高潮については、確かに今年の 3 月に南海トラフ地震による影響が懸念されています。高潮並びに津波による浸水対策については、他の場所に防災拠点機能を移すなどソフト対策で対応することを考えております。

続きまして、これまでの保存の要望についてですが、昨年度に遺構について市民説明を行っている状況でございます。

（事務局（文化企画課））

調査エリアについてもご質問いただいておりました。

海岸線の表現につきましては、以前から銭谷会長から色々ご指摘も受けておりまして、我々としても意見交換させていただいていたところでございました。調査範囲、特に発掘調査の範囲につきましては、今回、記録保存調査ということで建物の範囲の中でございます。ただ、地下の状況が少し分かっていないのではないかというご指摘。確かに今回、あの建物の建築に先立つ地下の状況調査、あれがボーリングだったのか、ちょっと記憶が定かではないのですが、建築範囲のこの辺りの地下のデータ等もあったと記憶しているので、そういうものも合わせて、続けて意見交換させていただければと思います。また、会としても文献等、協力を惜しまないというご意見、ありがたいご意見をいただきましたのでこれからも引き続きよろしくお願いいたします。

（南座長）

ありがとうございます。それでは一通りご意見を伺ったところですが、追加でご意見がおありであれば、ご発言いただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。銭谷さんよろしいですか。

（銭谷委員）

回答というより私の意見に対しての説明があったようにあります。ありがとうございます。ちょっとよく分からなかったところがあるんですけれども、それはまた今回だけじゃないようですので。お話させていただければと思っております。

特に津波とか高潮対策ですね。こういうものに対してもやはり十分検討願いたいし、また展示にあたっても、設計変更なくやりたいという意向のようにありますけれど、やはりこの懇話会などの意見からですね、展示物がかなりの量あった、それを展示するにはやはりスペースがかなり要るということになれば、当然、設計変更等も考えていただきたい。少しは考えられるんではないか。やはりそういったことで、せっかくの今度の遺構、それから出土物そういったものは市民への遺産だと考えております。市民遺産と考えれば当然、市民のための展示をしっかり行う必要があると思います。そういった遺産を大事にするかしないか、そういう観点が一番大事かと思っておりますので、ぜひそういった方向で考えて欲しいと思っております。

（南座長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。では、山田さんお願いします。

（山田委員）

今日頂いた資料の中で、新しくできる複合公共施設の中に具体的にどういう風に展示する場所を考えられているかという資料がなかったかと思うのですが、それは今どのぐらい検討が進んでいるのでしょうか。

（南座長）

では、事務局お願いします。

（事務局）

場所というのは今回の資料では示しておりません。考えられるのが 1 階部分ということであれば、市民ロビーとかギャラリー的なところですね。生涯学習センターと図書館の間のところとか、そういうスペース。確かに、山田様が言われたとおり、市民ロビーとか、1 階部分、2 階部分とか、ロビーとかそういうところもある。それと、図書館と生涯学習の間のところですね。確かにこういうところとかにスペースがあります。基本的には、そういうところということで私どももちょっと想定はしているところでございますが、今回の意見を受けて、どのように展示できるかということを検討してまいりたいと考えております。

（山田委員）

ありがとうございます。色々な方々がこのまちに来られるっていうのをお伺いしまして、地元の方も外国の方も来られるということを考えた時に、展示された場所へのアクセスを容易にすることが重要かなと思う一方で、先ほど銭谷さんからご指摘があったように、すごく貴重なこの資産や展示資料が周辺環境とか地震等々の自然災害によって物的被害が生じるのは懸念されます。今ソフト対策をされるというお話があったと思うのですが、そのリスクも何か低減できるような計画、ちょっとした変更ですけれども、例えば部分的に 2 階の多目的ホールをちょっとだけでも展示スペースにできればなとか、何かそういった対応がもしできればと思いまして、ご意見させていただきました。

（南座長）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それでは本日、各構成員から非常に多様なご意見をいただきました。事務局におかれましては、本日いただいた意見をしっかりと踏まえた上で、次回に向けてまた検討の方を進めていっていただければと思います。

それでは進行を事務局にお戻しいたします。

（事務局）

ありがとうございます。本日の意見をまとめまして、次回の懇話会に向けて資料作成等を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今回いただいた意見を参考に、市内部で検討いたします。次回、第２回目の懇話会でご意見をいただく項目を整理していきたいと思います。改めて日程調整させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第 1 回旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会を終わります。本日はどうもありがとうございました。